

随意契約理由

令和6年(2024年)4月1日

契約担当課名	こども未来部はぐくみセンターおやこ保健課
発注担当課名	こども未来部はぐくみセンターおやこ保健課
契約名称	令和6年度豊中市妊婦・産婦・乳児一般・乳児後期健康診査、新生児聴覚検査事務委託契約
契約内容	(1) 要綱に基づく請求書の内容確認及び過誤請求書の調整 (2) 請求者別又は医療機関別明細書の作成
契約締結日 及び契約期間	令和6年4月1日 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	一般社団法人 大阪府医師会 (大阪市天王寺区上本町2丁目1番22号)
契約金額	受診件数1件につき60円 (消費税及び地方消費税別途)
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 当該健康診査事業は、医師としての専門知識、経験に基づき実施される専門性が高い医事行為であり、府下の医療機関の取りまとめを行う業務の性質上競争入札に適さないため